

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 2 月 27 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 6 年 2 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける土地<br>の所在する市町村 | 賃借権の設定等を受ける者の数 | 賃借権の設定等を受ける土地       |
|---------------------------|----------------|---------------------|
| 江南市                       | 3 者            | 和田町二夕子 48 番ほか 7 筆   |
| 稲沢市                       | 2 者            | 奥田木塚町 116 番ほか 2 筆   |
| 愛知郡東郷町                    | 1 者            | 大字諸輪字畑尻山 98 番ほか 1 筆 |